

自治体債権の管理・回収（演習）

※基礎研修（7月実施）受講程度の知識が必要です。



日 程

12月10日（水）【1日間】

対 象

基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員
【定員60名程度（各コース30名程度）】

ねらい

自力執行力のない各種債権の管理・回収方法について、事例演習を通して、職務上の課題に対する解決能力の向上を図る。

場 所

特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

各コースにて設定された事例についてグループで検討し、具体的な対応策を考えます。

（講師から一言！）

一人で本に向かうよりも効率的に学べます。
実務で使える知識やワザを修得しましょう！

積極的なご参加を
お待ちしております！



カリキュラム ※コースを選択してください。

教科目	9:00～12:30	13:30～17:00
Aコース 私債権の事例研究 （貸付金関係を題材）	【講師】 鎌田 博徳 加藤 卓也	【講師】 中村 英示 海老原 佐江子
Bコース 非強制徴収公債権の事例研究 （返還金等を題材）	【講師】 今井 亮 鈴木 誠太郎	【講師】 澤村 暁 中野 敬子
1日間（7時間）		

債権管理全般
を担当してい
る方は、**Bコ
ース**をおす
すすめします。

※講師は、いずれも東京弁護士会所属弁護士（敬称略）

受講生の声

- ・前回受講した基礎編も勉強になりましたが、今回の演習編は実際の事例等を使用しながら勉強でき、理解に繋がりました。
- ・他の受講生と議論をする時間が多くあり、他の受講生の実務や工夫も知ることができて非常に勉強になりました。きちんと区での業務に活かしたいと思います。
- ・研修内容も良かったが、先生方の体験談が参考になり、とても興味深く聞くことができました。来年も参加したいです。
- ・講師が丁寧に説明をしてくださり、検討段階ではごちゃごちゃしていた頭がスッキリ整理できました。
- ・ただ講義を聞くだけではなく、他区の方との話し合いなど、自ら考える講義形式を通して、理解を深めることができました。
- ・講師の方々が、自治体の債権回収の現場を熟知しているようで、学問的な講義だけでなく、より実践的な講義をしてくれたので、興味深く拝聴することができ、集中して取り組むことができました。
- ・実務で省略しがちな法令の確認について丁寧に学ぶことができて良かったです。債権放棄を扱っているの、各所属でどのように債務管理を行っているのかが想像できる研修で非常に勉強になりました。